

コロナ禍における

ぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）の取組み

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 自立生活支援課

田邊 仁重、江口 卓、流王 理子

（新型コロナウイルス感染症 生活困窮者 自立相談）

1. コロナ禍における状況

ぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）は、「生活困窮者自立支援法」に基づき生活課題を抱え困窮している人を対象に、一人ひとりに合わせ課題を整理し相談から支援までを行う相談支援機関である。世田谷区から委託を受けて、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会が運営している。コロナ禍で経済的に困窮する人が急増し、様々な制度の申請窓口となったことで、時勢に合わせ取組みを進めている。

2. 実践内容（取組み）※数字は全て令和3年10月27日時点

(1) 生活福祉資金 特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）

- ・所得・資産に関わらずコロナの影響による収入減少で経済的に困窮した世帯に生活維持のための生活費の貸付（単身世帯：最大155万円、複数世帯：最大200万円）を行っている。
- ・世田谷区の申請件数は53,322件（緊急小口資金16,025件、総合支援資金14,761件、延長4,716件、再貸付17,820件）となり、都内最多である。
- ・30～50歳代で65%を占めている（表1）。

(2) 住居確保給付金

- ・離職して2年以内もしくはコロナで減収した人の賃貸住宅の家賃補助で、単身世帯では月収84,000円以下で貯金504,000円以下の場合、53,700円までを最大9ヵ月間支給する。
- ・30歳未満・30歳代が半数を占め、特に若い世代への支援になっている（表2）。
- ・全世代減収での申請が多いが、若い世代ほど離職の比率が高い。

（70代以上：21.1%、30歳未満：29.2%）

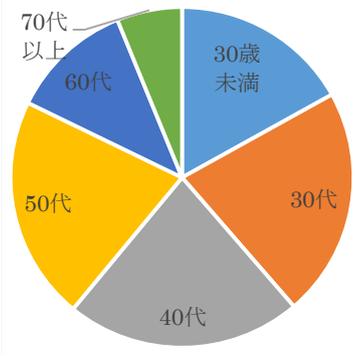
(3) 令和2年11月よりWebサイト・LINE公式アカウントの開設

- ・事業を可視化、また電話が殺到し繋がりにくくなったこと、感染予防から対面非対面の多様な相談ツールを設け早期相談・支援を強化した。
- ・Webサイトはアクセス5,318件、問案件数50件、LINE友だち登録数195人、相談件数71件で、増加傾向が続いている。

(4) 食料・日用品配布支援の拡充



年代別申請件数（表1）



年代別・離職／減収申請ツリーマップ（表2）

